



一の坂川は山口市の中央を流れる小規模な河川ですが、室町時代の初期、14世紀なかばにこのあたりを治めた大内氏は、これを京都の鴨川に見立て、都に模したまちづくりを行ったと言われています。一の坂川はホテルで知られていますが、山口のホテルはすでに室町時代から有名であり、昭和10(1935)年には「山口ゲンジボタル発生地」として、国の天然記念物に指定されています。また、大正4(1915)年には地元青年会によるサクラの植栽が行われました。

こうして古くから西の京と称される山口の顔として市民に親しまれた一の坂川でしたが、戦後、農薬汚染や生活排水等により河川の水質悪化が進み、昭和30年代後半にはホテルの棲めない環境の河川となってしまいました。戦後に繰り返された水害を防ぐため、コンクリート三面張りによる河川改修が進められたことがそれに拍車をかけましたが、昭和40年代には河川環境保全に対する市民の声が高まり、河川工事は一時中止されました。

このようななか、昭和46(1971)年の台風19号による水害で甚大な被害を受け、これを契機に河川改修が実施されることになりましたが、歴史的景観やホテルの生息環境の保全を求める市民からの声にこたえ、全国でも例のないホテル護岸工法が採用されることになりました。



昭和40年代の一の坂川

当初計画された河川改修では、洪水が流れるように河床を1 m程度掘削することとなり、ホテルの生息環境が大幅に改変されてしまう恐れがありました。山口県では、昭和40年代のはじめから農業試験場でホテルの研究を進めていたこともあり、河川改修に際しても、農業試験場からアドバイスを受けて計画を策定しました。

河道計画で主に留意した点は、①勾配が急で流速が早いとホタルの幼虫が生息出来なくなるため、蛇行や落差によって流速を低減させる、②木杭や玉石などの自然の素材を用いて、ホタルの生息しやすい環境をつくる、③川沿いにはサクラ、ヤナギ、サツキなどを植栽し、川面に木陰をつくるとともに、美しい並木を形成する、などの工夫を行いました。特に石積護岸にはホタルが這い上がるよう苔が生えやすい萩市の安山岩を採用しましたが、苔むした石積みの古びた感じは古都の景観にも調和したものとなっています。この工事は昭和49(1974)年に完成しました。



ホタルの幼虫の放流

一方、山口市では昭和57(1982)年から下水道整備に着手し、平成3(1991)年には下水道の普及率も97%に達しました。これとともに、一の坂川の水質も改善され、昭和58(1983)年に最高23mg/lを記録したBOD値も平成8(1996)年には1.2mg/l程度となっています。

一の坂川は再びホタルの乱舞する河川として蘇り、川面に枝を伸ばすサクラ並木とともにかげがえのない地域の財産となっています。河川環境に対する住民意識は高く、地域住民による清掃やホタル放流など環境を守る活動が続いています。近年では、沿川の街並みを含めたイベントとして、「ほたる鑑賞の夕べ」の開催、「アートふる山口」の開催など、新たな取り組みが河川の持つ魅力をさらに引き出しています。また、地元小学校では郷土学習や環境教育の一環として児童が河川清掃を行うほか、地元環境保全団体との共同でホタル養殖や餌であるカワニナの採取を行うなど、一の坂川を機軸とした世代交流も広がっています。こうした地域の活動に対して、昭和62(1987)年と平成17(2005)年の2度にわたり手づくり郷土賞(平成17(2005)年は大賞)を受賞したほか、平成11(1999)年には地元の「大殿ホタルを守る会」の活動が水環境学会の水環境文化賞を受賞するなど、高い評価を受けています。

山口市では、昭和63(1988)年に「山口市都市景観条例」を定めていますが、平成7(1995)年にはこれにもとづき一の坂川周辺地区約12haを「都市景観形成地区」として指定し、「一の坂川周辺地区景観ガイドライン」を定めるなど、豊かな自然と伝統・歴史的遺産に恵まれた一の坂川周辺地区らしい景観の保全、創造及び育成を図っています。また、平成19(2007)年には一の坂川周辺を対象とした「山口市中心市街地活性化基本計画」が認定を受け、これ



現在の一の坂川

と連携して平成17(2005)年度からは下流の未改修区間において河川再生事業に取り組んでいます。さらに、平成22(2010)年には一の坂川周辺地区の「都市再生整備計画」が策定され、「中心市街地における河川を活かしたにぎわいの再生」を目標として、電線の地中化や道路環境整備に取り組むなど、一の坂川を軸としたまちづくりを展開しています。